

2018年6月21日

関係各位

マネックス証券株式会社

## マネックス証券、PTS（私設取引システム）取引サービスを来春より提供開始

### ～PTS 信用取引にも順次対応予定～

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本 大、以下「マネックス証券」）は、2019年春（予定）より PTS（Proprietary Trading System、私設取引システム）取引サービスを開始することをお知らせします。

PTS 取引サービスの開始により、マネックス証券のお客様は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）に加え、チャイエックス・ジャパン株式会社及び SBI ジャパンネクスト証券株式会社が運営する PTS への発注が可能となります。

PTS という選択肢が増えることで、マネックス証券は、より有利な価格での取引機会をお客様に提供します。具体的にお客様は、東証の立会時間外の取引が可能となり、また東証よりも細かい呼び値の刻み幅の銘柄を多数お取引いただけます。

PTS 信用取引については、2019年夏の開始に向けて順次対応を進めていく予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。

PTS 取引サービスの詳細はマネックス証券ウェブサイト（<https://www.monex.co.jp/>）にて順次お知らせしてまいります。

マネックス証券は、今後も個人投資家の皆様の投資・資産運用に役立つサービスや情報の更なる拡充に努めてまいります。

#### ■PTS 運営会社の概要

##### 【チャイエックス・ジャパン株式会社】

会社名：チャイエックス・ジャパン株式会社（Chi-X Japan Limited.）

代表者：代表取締役社長 色川徹

所在地：東京都港区赤坂

##### 【SBI ジャパンネクスト証券株式会社】

会社名：SBI ジャパンネクスト証券株式会社（SBI Japannext Co., Ltd.）

代表者：代表取締役 チャン・ソク・チョン

所在地：東京都港区六本木

以上

**【手数料等およびリスクについて】**

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所 CFD（くりっく株 365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

**【マネックス証券株式会社について】**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会